

ニュースレター

No.86

(訂正版)
2016年8月23日

目次

お知らせ・行事案内

どう護るか、生物多様性ホットスポット	-----	1
生物多様性緑陰フォーラム さとやまと生物多様性のいま		
第16回 さがみ自然フォーラム		
活動ポスター 発表団体募集中!!	-----	2

行事記録

講演会 神奈川県生物多様性計画		
神奈川県自然環境保全課 下條 恭永氏	-----	3
県内自然保護ニュース		
浅羽副知事と懇談	-----	7

神奈川県自然保護協会 勉強会&自然観察会案内

どう護るか、生物多様性ホットスポット 県立茅ヶ崎里山公園に学ぶ

神奈川県自然保護協会では、昨年 生物多様性ホットスポットの選定発表をしました。
生物多様性ホットスポットは選定すれば終わりではありません。その後の管理について維持するための努力が必要です。
管理のための考え方として、生態系管理という考え方が重要です。
これを行政だけにたよるのではなく、市民も加わるによりよりレベルの高い管理を目指すことができます。
これを実践してきたのが茅ヶ崎里山公園です。
ここでの考えを学び、他のホットスポット選定地への参考にしたいというのが今回のねらいです。

9月4日(日) 10:00~15:00

雨天でも実施します。

場所 神奈川県立茅ヶ崎里山公園

内容

午前

講話 茅ヶ崎里山公園の市民と行政の協働による生態系管理

茅ヶ崎野外自然史博物館 岸一弘 氏

午後 岸氏の案内により茅ヶ崎里山公園内自然観察

集合 現地午前 10 時

(茅ヶ崎里山公園パークセンター)

参加費 千円 資料代・イヤホンガイド 保険料

持ち物 昼食 飲み物 観察用具 筆記用具 など

参加申込 会員の方は、お名前・年齢

会員外の方は、お名前、住所、電話を書いて
メール・FAX・はがき等で事務局へ。

茅ヶ崎里山公園へのアクセス

<http://www.kanagawa-park.or.jp/satoyama/access.html>

駐車場(有料)があります。

バス 湘南台駅西口 2 番乗り場

文教大学行 9:17 9:27 9:37

茅ヶ崎駅 1 番乗り場

文教大学行 9:05 9:15 9:30

いずれも 270 円(268 円)

茅ヶ崎駅 9:05 発のみ 240 円(238 円)

() 内 IC カード料金

さとやまと生物多様性のいま

2016年10月15日(土)

秦野市名古屋西沢 丹沢ドン会のフィールド・棚田の原

(雨天の場合、秦野市立本町小学校・開放型教室)

保全生態学の第一人者である鷺谷いづみさん(中央大学教授)をお迎えし、里地・里山と生物多様性の基本(理論と実践活動)をお話しいたします。

名古屋の丹沢ドン会のフィールドを歩き、NPOの活動によって棚田が復元され、米づくりが行われていることの意味や今後の活動へのメッセージを、他地域の事例も紹介していただきながらお話しいたします。

秦野市域では、全国に先駆けてさまざまなグループと秦野市による協働の里地・里山の保全・再生活動が展開されています。これまでの活動の成果を振り返りながら、保全生態学の泰斗である鷺谷教授の講演により、保全・再生活動の社会的な意義と科学的な意味、これからの活動へのヒントを得るまたとない機会です。自治体職員、活動団体や市内外の一般市民に広く呼びかけ、秦野の豊かな里地・里山の伝統的な農村風景を次の世代に継承していく契機としたいと思います。

主催：NPO 法人自然塾丹沢ドン会

共催：秦野市・NPO 法人神奈川県自然保護協会

●講演：鷺谷いづみ(中央大学教授・元東京学教授)

テーマ：保全生態学からみた、さとやまと生物多様性のいま

●レポート：北野 忠(東海大学教授)「名古屋の水生生物の現状とその意味」

●コンサート：木下尊惇／フォルクローレコンサート

スケジュール：

11時00分～11時45分 鷺谷さん名古屋のフィールドを歩く

11時45分～12時45分 昼食・休憩

12時50分～13時15分 木下さんフォルクローレコンサート

13時15分～13時30分 あいさつ

(NPO 法人自然塾丹沢ドン会・秦野市・NPO 法人神奈川県自然保護協会)

13時30分～14時45分 鷺谷さん講演

14時45分～15時00分 北野さんレポート

15時00分～15時30分 質疑応答・参加者フリートーク

15時30分 閉会

連絡先：NPO 法人自然塾丹沢ドン会 事務局(金田) 〒257-0028 神奈川県秦野市東田原 200-49

TEL (090) 6470-2850 FAX (0463) 83-7355



第16回 さがみ自然フォーラム

2017年2月9日～13日

主催：厚木市 ・ NPO 法人 神奈川県自然保護協会(さがみ自然フォーラム運営委員会)

今回で16回目を迎える「さがみ自然フォーラム」。内容は年々充実し、昨年度からは5日間の日程で行うまでになりました。

本年度も昨年度同様開催しますので、ご協力をお願いします。

期日 2017年2月9日(木)から2月13日(月)

会場 あつぎ市民交流プラザ (アミューあつぎ内)

小田急本厚木駅から徒歩5分

展示部門 5階あつぎアートギャラリー 1～3

講演・発表など 9階 ホール112

内容 (予定)

全体テーマ 「豊かな自然の保全再生」－「里山の文化を考える」－

展示部門

- ・ 企画展 「里山の文化を考える ポスター、実物展示」
- ・ 学校の環境活動 「市内外の学校における環境活動の取り組み ポスター展示」
- ・ 県内自然保護団体による自然や活動の紹介 ポスター展示と説明
- ・ 体験活動(クラフト)コーナー
「自然素材を使った工作など」

(2月11日、12日)

講演

演題 「里山を活かした公園づくり」(仮)

講師 倉本 宣 明治大学農学部農学科応用植物生態学研究室教授

発表など

発表 学校の自然体験活動、児童・生徒の研究発表
スライド上映 市民が撮った自然の紹介

自然保護活動をしている団体、サークル、企業の活動報告ポスター展示、募集中です。

また、保護に結びつく研究発表もお願いします。

毎年、参加する団体同士、ポスターセッションなどで交流を深めているのも伝統になりました。

後援(含 申請中)

環境省 神奈川県 神奈川県教育委員会 厚木市教育委員会 日本自然保護協会 かながわトラストみどり財団 丹沢大山自然再生委員会

講演会報告

神奈川県生物多様性計画

(この講演は、2016年6月18日、本協会総会後に行われたものです。)

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課
緑地グループ グループリーダー

下條 恭永

I はじめに

この3月に生物多様性計画を作成した。県のホームページからダウンロードできる。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f12655/p1011310.html>

(前段要約)

生物多様性とは

生物多様性条約の中での定義

種内の多様性、種間の多様性、生態系の多様性を

環境省 生物多様性国家戦略

生物多様性 = 「つながり」と「個性」

自然の恵み = 生態系サービス

供給サービス、調整サービス、文化的サービス、基盤サービス

生物多様性をめぐる国の動き

平成5年5月 生物多様性条約を締結

7年 国で国家戦略 決定

14年 新国家戦略 決定

19年 第3次生物多様性国家戦略 決定

20年6月 生物多様性基本法 制定施行

13条 生物多様性地域戦略の策定
努力義務

22年10月 COP10 名古屋

22年 生物多様性国家戦略 2010 閣議決定

24年 生物多様性国家戦略 2012-2020 閣議決定

地方公共団体における取組

平成26年度末現在、都道府県レベルでは75%、政令指定都市レベルでは策定済みが70%、全市区町村レベルでは策定済みがわずか3%というような状況。

神奈川県も遅ればせながらこの3月に地域戦略としての生物多様性計画を策定。

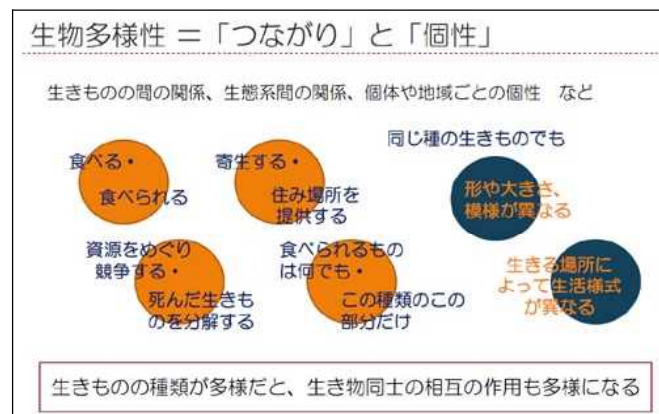


図1 生物多様性とは

Ⅱ 神奈川県における生物多様性計画

生物多様性基本法 13 条第 1 項に基いて本県の区域内の生物多様性の保全、および持続可能な利用に関する基本的な計画として策定した。

市町の緑の基本計画の指針的な役割を有すると共に、県の総合計画であるグランドデザインのエネルギー・環境分野を支える個別計画である。計画年度は平成 28 年から 5 年間。

神奈川県における生物多様性の保全

「かながわ生物多様性計画」の策定

計画の位置付け

- 生物多様性基本法第13条第1項に基づき、本県の区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)として、平成28年3月に策定。
- 市町が都市緑地法に基づく「緑の基本計画」を策定(改定)をする際の指針的役割を有する。
- 県総合計画(かながわグランドデザイン)のエネルギー・環境分野を支える個別計画。
- 神奈川県全域を対象区域とし、平成28年度から32年度までの5年間で対象期間として推進。

図3 神奈川県における生物多様性の保全

1 計画の特徴

県内生態系を山地森林生態系、里山農地生態系、都市生態系、陸水生態系 の大きく四つに分類している。

更にこの4つの大きな生態系に着目して、県土を6つに区分している。丹沢エリア、箱根エリア、山麓の里山エリア、都市近郊エリア、三浦半島エリア、河川・湖沼および沿岸エリアである。

県土の変化に富んだ地形とそこに生きる多様な生き物が構築する生態系の保全に着目し、この区分ごとに課題を整理することとした。

神奈川県は日本の縮図だといわれる。相模湾や東京湾の海に面して海岸があり、川崎・横浜などの都市があり、丹沢や大山など緑豊かな山や森があり、それをつなぐ里地里山がある。まさに日本のいろんな自然のありようがすべて凝縮されているのが神奈川県だ。

そのそれぞれの地域の特性に合わせた6つの生態系の区分に対して、それぞれのエリアに応じた取組を進めていく。

2 計画に掲げる二つの目標

- 1 エリアに区分しその特性に応じた保全を進めていくこと。
- 2 将来にわたって生物多様性の恵みを享受できるように生物多様性の理解と保全のための行動を起こしてもらうための取組を進めていくこと。

3 本県における生物多様性の現状と課題

(1) エリアごとの課題

6つの区分ごとにそれぞれ異なった課題がある。

ア 丹沢エリア

ほぼ全域が、丹沢大山国定公園に指定されている。本県の水がめとして重要な水源地域であり、多くの動植物に生息環境を提供している。

ブナ林の立ち枯れやニホンシカによる林床植生の衰退な

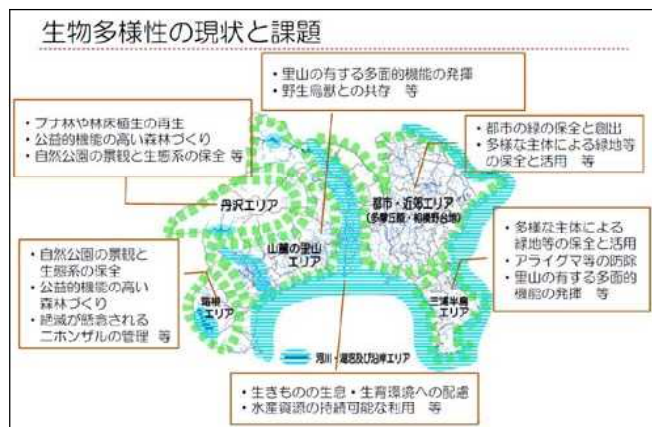


図2 本県における現状と課題

ど自然環境の劣化が深刻化している問題がある。

イ 箱根エリア

国立公園はじめ真鶴、奥湯河原の自然公園が含まれるエリアで、水源地域でもある。

このエリアに生息するニホンザル西湘地域個体群は安定的な維持が心配されている一方で、農業の被害も深刻化している。

ウ 山麓の里山エリア

生活の場として人の手が入ることによって多くの生き物に生息生育環境を提供してきたが、産業構造や生活様式の変化にともなって農地や二次林が使われなくなり、身近な生き物の生息環境が減少している状況がある。

一方で使われなくなった農地などにヤブが生い茂って野生鳥獣の隠れ家となり、周辺農地では野生鳥獣による被害が生じている。

エ 都市近郊エリア

経済成長にともなって高度な土地利用が進んで、緑の分断や孤立化した状況が見られる。樹林地や公園、農地、川沿いの連続する農地など、多様な生態系がモザイク状に広がる。

オ 三浦半島エリア

丘陵地などの大規模な緑地や古都鎌倉といった自然環境が残されている。

一方で谷戸の開発や人の働きかけの減少などを要因とした生き物の生息生育環境の減少、更に外来生物による在来生物へ影響も生じている。

カ 河川・湖沼および沿岸エリア

川では河川整備による瀬や淵の減少、海岸では埋立による藻場や干潟といった浅い海域の消失など、生き物の生育生息環境の減少が懸念されている。

(2) 課題に対する取組

ア 丹沢エリア

「水源の森林づくり」はじめ「丹沢大山保全計画」を策定するなど、施策を講じてきた。しかし自然環境の再生には至っておらず、NPO や学識者などの皆さんによる丹沢大山総合調査が実施された。これを踏まえた基本構想の策定から、現在は第2期の自然再生計画を推進している。平成19年度以降の超過課税による施策強化もあって総合的な自然再生に取り組んできた結果、一部の地域では林床の植生に回復の兆しが見られてきている。

自然環境の劣化からの再生をめざしてブナ林など自然林の保全再生対策、シカの採食を避けるために柵を設置して林床植生を回復させる対策などを行っている。

イ 箱根エリア

自然公園の適正利用をはじめとした取組により箱根山地等の景観や生態系の保全などの取組を図る。

また丹沢同様水源地域として水源涵養機能を高めるための森林整備やサルの管理やシカの管理などを進めていく。

ウ 山麓の里山エリア

平成19年に里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例を制定して、里地里山の保全等を推進してきた。

次の世代に継承するために引き続き里地里山の再生や労働生産活動への支援などを進めていく。

エ 都市近郊エリア

急激な土地利用が進んだ都市地域では、高度経済成長期から法規制による緑地保全に努めてきた。

都市に残された身近な自然を保全するため、都市公園の整備やふれあい施設の管理運営など、また法令では保全しきれないみどりの保全政策としてトラスト制度の活用などを進めていく。

オ 三浦半島エリア

大規模緑地に関する法令等による土地利用の規制やアライグマの防除対策などを進めてきた。三浦半島に残された自然を保全するため、引き続きこれらの取組と共に地域資源を生かしたふれあいの場の提供などを進めていく。

小網代の森については、平成26年に遊歩道を整備して一般開放をして以来、これまで毎年8万人を超える人に訪れてもらっている。

カ 河川・湖沼および沿岸エリア

これまで河川での生き物の移動に配慮した魚道施設や養浜などの海岸保全に取り組んできた。生き物の生育生息環境を保全するため自然環境に配慮した川づくりや山から川、海への連続性をとらえた土砂管理による環境の改善、さらに資源管理漁業などによる水産資源の管理などを進めていく。

具体的には自然環境に配慮した川づくりとして、コンクリート護岸を緑化した多自然川づくりなどとしている。

キ エリアをまたぐ取組

以上に加えて更にエリアをまたぐ取組として、共通の課題に取組むものとして、4つのカテゴリーで推進していく。

野生鳥獣との共存を目指した取組、外来生物等の監視と防除、法令・制度等を通じた生態系の保全、生物多様性への負荷を軽減する取組。

(3) 生物多様性の保全を推進していく上での課題

生態系の保全に対する取組と合わせて生物多様性の保全を推進していく上での課題に対応していくため、3つのカテゴリーで生物多様性への行動の促進に取り組んでいく。

- ・ 多様な主体による生物多様性の行動の促進
- ・ 生物多様性保全の基盤となる情報の収集と発信
- ・ 環境学習、教育の推進

以下、具体的な内容をこれから説明する。



図4 エリアをまたぐ取組

ア 多様な主体による生物多様性の行動の促進

例えば企業研修会などで県民、企業、市民団体などで生物多様性に関する講座などの開催を働きかけ、こうした講座や事業等に対して生物多様性について専門知識を有する講師の派遣し、取組を支援することなどを考えている。

更に「わたしたちの環境行動宣言 かながわエコ10トライ」の90の行動メニューから自分が取り組みたい項目を10個選んで宣言する行為、こういったもので日常の活動の中での選択に役立てられるような仕組みを浸透させていく。

研修会などへの講師派遣については、まだ具体的にどの講師をとかが煮詰まっていないが、これから事業の進め方を考えていきたい。

イ 生物多様性保全の基盤となる情報の収集と発信

生物多様性に関する情報サイトの整備を進めている。生物多様性に関する情報を集約して発信するサイトを整備し、県民や企業などに向けて情報発信する。

この生物多様性のサイトはこれから立ち上げるが、内容的には今後もっと充実させていかなければならないと思っている。いろいろな情報をここに集約して分かりやすく提供していきたいと考えている。

ウ 環境学習、教育の推進

学校における推進について、小中高等学校などでは植物や動物飼育などを通して自然のしくみを学ぶことや、学校の立地条件を生かした海や里山での身近な自然から発見する体験的な学習など教育を推進する。

これらの支援ツールとして教員への研修講座の実施、生物多様性に関する学習映像教材の提供等を進めていく。

また地域における推進として生物多様性の保全や自然のしくみなどに関する講座、自然観察会の開催などを進めていく。

Ⅲ 終わりに、県民との協働

一人ひとりにできることを紹介し社会の一員として行えることから実践していきたいと思う。

生物多様性の保全、継続的な利用というのは行政だけではできないし、市町村だけでもできない。企業だけでも、一人ひとりの県民だけでも限界がある。いろんな多様な主体が手を取り合って進めていくことが必要。

特に今日お集まりの皆様は自然環境、自然保護の取組

みについて造詣が深いばかりなので、そういった方々の力を私ども県としても期待している。

今日の話には、行政と NPO との協働のあり方などについても話すよう要望されているが具体的に何かということには私もアイデアはないが、多様な主体が手を取り合って進めていくことは非常に大事だ。

1 例えば緑地の維持管理

自然環境緑地行政というものも従来私ども県としても、例えば地域制緑地の地区指定などで開発の制限などはしてきた。現在、経済が少し沈静化して企業の開発の動きも少し収まってきているので、行政としては地域指定において開発規制だけでなく、自然環境の質的向上を図る取組などについても進めていく必要があると思っている。

そこで、私どもは開発が行われる危険性の高い緑地について買い上げをしていて、かなりの緑地を県有緑地として持っていたりもする。

ただ、その緑地を維持するだけで年間億円を超える費用がかかっている。県が維持保全するだけではなくて、たとえ

ばの話、県民の皆さんと維持保全だけでも協力し合えることが今後でたらいいなというようなことがある。

2 NPO と行政の協働

それから、県との協働につきましては、県の NPO との協働事業というのがあり、神奈川県民活動サポートセンターで募集している。まず NPO などの団体さんの方から事業を一緒にやっていきたいという提案をいただき、それを事業審査してプレゼンテーションなどもしていただいて、さらに所管する事業課と話し合って頂いた上で、もし事業が協働事業として認められることになれば県が年間 1 千万円の負担ということで一緒に事業をやっていくことになる事業もやっている。

県協会のニュースレターなど見ますと、厚木市の地域戦略につきまして協働という形でやっていらっしゃるようなので、そういったノウハウを皆さんお持ちのように感じる。県としてもできるところについて一緒にやっていくことも考えている。

説明は以上です。

IV 質 疑

Q：質問 A：答 C：回答を要しない発言

(広報について)

Q 啓発は大事なことだろうと思うが、県民向けに具体的にこんな形で説明会を持つとか、市町村への啓発についてどうするのか。予定や計画を教えてください

A 一般の県民の方への説明会は今のところ計画していない。ホームページを見て頂ければと考えている。市町村については、県も市町村も一緒になってやっていかなければいけないことなので、町村連絡会議というのを立ち上げ、県の多様性計画の内容を説明すると共に、一緒にやって行こうということで理解を求める会議を設置する。

C 大事なことなのでしっかりやって欲しい。私は小さな団体を主宰しているが、たとえばパンフレットなど資料を配布していただければ、私たちを通して一般の方にも伝えることができるので、きめ細かくやって頂けると有り難く思う。

(計画の売りについて、広報について)

Q 2つある。ひとつは国家戦略があり、政府は政府でやり、都道府県は都道府県で作るということで各県も着々と作られていると思うが、神奈川県はよその県と比較してどこの部分の売りなのか、また見方を変えると、他の県と違うというところがあれば教えてください。

2点目、一般市民向けはホームページでということだが、市民から見ると、はっきりいって何度もクリックして全部目を通して読むかと、現実的にそんなことはないと思う。ポスターやちらしなど紙媒体を通して PR する事も重要なことではないか。配ることについてはささやかながらお手伝いはしたい。

A この計画の売りについて、まずネーミング。生物多様性地域戦略に基づく地域戦略なので、他では地域戦略という言葉を使っているが、言葉が固く分かりにくい。そこで生物多様性基本計画とした。

次に6つのエリアに分けてそれぞれの特徴を明らかにし、それに応じてエリアごとの取組を進め、それからエリアを越えた取組につなげていくという位置づけも特徴的なところだと考えている。

それから、この計画の前身として、「神奈川みどり計画」というのがあり、それを包括的に継承したのがこの計画だが、みどり計画とはちがって特に数値目標は示さず、生物多様性が多ければ多いほど良いというという位置づけ。

数値目標を設定しない代わりに何を以て多様性とするか物差しにあたる指標を設けてある。いくつか設けた指標について、毎年どうなっているか推移を見ていくというのがこの計画だ。

指標の中で例えば水源の森林エリア内の私有林が適切に管理されている面積の割合、丹沢山地における林床植生の状況、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシによる農作物被害額、アライグマの捕獲効率、河川の水質・環境基準の達成率、里地里山の保全活動に取り組んだ人数、小網代の森の年間入所数といったいくつかの指標を設けて、それを以て生物多様性の物差しとしていこうと考えている。それもひとつの特徴だと私としては考えている。

2点目のことは、おっしゃるとおりで私も思い至らなかったが、確かにパソコンを使っていない方やお年寄りで操作にまだなれていない方もいるし、紙媒体での情報が必要な方はまだまだいるので、ご協力戴ける事がありましたら紙媒体でも広報を進めていきたと思うので、その在り方について考えていく。

(目標と指標について 情報発信について)

Q 指標と目標はどのようにちがうのか知りたい。私は考えるとき、目標と現実のギャップを斟酌して考える、先ほどのお話だと、数値目標ではなく指標、物差しというものを導入していくんだということだが、従来の目標を定めるのと比べてどういう違いがあることになるのか。

2点目は情報を充実するというのは大事なことと思うが、それは最終的にどんな情報のセットとなって、どういう使い方がされることを想定しているのか伺いたい。

A この計画に数値目標はないが、計画の目標は二つある。一つは地域の特性に応じた生物多様性の保全。生物多様性の理解と保全行動の促進が2点目ということで、5年間の計画の中でこの目標に向けて少しでも進めら

れるよう、努力していこうということが考えられている。

Q 補足 この二つがどういう状態になるのがいいのかということ“目標”についての説明がなかった。

A 今申し上げた二つが、そのレベルが少しでも高くなることを目標としているので、それは数値で表すものではないと考えている。ただ、多様性というのはいろいろな尺度で測れるので、その中で象徴的にこの地域は多様性があるとか、ないとかは何で測るかということの例示として指標というのがあるということを計画の中で示させて頂いている。

情報について。多様性についての情報はいろいろあるので、例えばレッドデータブックだとか、外来種のリストだとか、それ以外の生物の基礎情報とか、そういったものを、既存のものもあるのでどう更新していくのか、あるいは今集まっていない情報をどう集約して県民に分かりやすく提供していくのか、ということをおこの計画の中でやっていくということを説明したが、具体の取組はこれから進めていきたい。

C 常に更新されて役に立つような情報の使われ方をぜひお願いしたい。

A 収集することが目的ではなくて、その情報が県民の方にどう役立ち保全の行動につながるかということがその情報を集めることの目的なので、活用方策を頭に入れたまま収集をしていきたい。

C 情報というとレッドデータブックに出てくる希少な種類だとか、或いは外来種だとか「種」に注目がいってしまうわけだが、生物多様性でいう情報はそれだけではないと思う。そういう点での工夫がほしい。

(NPO との協働)

神奈川県内自然保護ニュース

(このページに掲載する情報をお寄せください。)

浅羽副知事と懇談：協会出席者:藤崎理事長、原田副理事長、大谷、片桐、村上、山口、渡辺各理事、宮島監事
青砥副理事長（文責）

2016 年 8 月 10 日、神奈川県浅羽副知事と本協会役員との懇談会を行いました。

理事長あいさつ： 神奈川県自然保護協会は昨年生物多様性ホットスポット 181 箇所の選定を行った。県の生物多様性計画でも使って頂きたい。

東京オリンピック開催に当たって、県内の会場を設営する際は自然環境の保全という視点を意識しながら進めて欲しい。

浅羽副知事あいさつ： 前任は県土整備局だった。これから環境農政局も担当することとなり、バランスを取って進めていきたい。以前環境部で環境アセスメントを担当していた経験もある。

生物多様性の問題は、まだ多くの人の共通認識に至っていないので、そこから始めるのかなと思っている。神奈川県自然保護協会は 51 年の伝統があり、多くの専門家がいますので、協力しながらやっていきたい。

生物多様性については理解を進める事が一番大事。

地産地消も含めて、より循環的な社会にしていきたい。

ホットスポットはみんながよく知らない。県の広報部分とタイアップできれば良い。観光に利用するのはいいと思うが一定程度距離感を保ちながら活用を考える

Q 先ほどの話で、県との NPO の協働事業で 1 千万円の税金を使ってやるという話があった。以前県の助成を得ようと応募して、プレゼンをし、承認されたが、全部支出が終わり次の年度の 5 月から 7 月にならないとお金が出ない。助成金なので半額は団体負担になるので、百万円の助成を受けるには、2 百万円を先に支出しなければならない。これでは使い物にならないと思った。プレゼンで認められたら先にお金を出してほしい。

A 協働事業負担金というのと、団体へのボランティア活動補助金というのがある。協働事業負担金は、四半期ごとに概算で支払って、事業終了後に精算となっている。

以前はちがったかも知れないが、今は四半期ごとの概算払いになっている。

(広報について)

Q この計画は今日初めて聞いた。県のたよりに少ずつでも連載の形で載せられないか。

A 県のたよりは全庁のいろいろな事業を取り上げるので、うちの事業でも採用されるのが大変で、毎月というのは難しい。

ただ先ほど指摘があったようにネット上の情報だけでなく他のメディアも大事だということはその通りなので、どんな形で広報できるか、検討していく。

C 同じ時期にできた環境基本計画と比べて、この計画はあまり知られていないようにおもうので努力して頂きたい。

A 冊子だけでなく、子どもにも分かる概要版を作った（印刷中）。紙媒体だけでなく、ホームページからも見られるので活用して頂きたい。

と、残せるかと思う。

オリンピックについては、既存に施設の活用だけだ。ただ、江の島の橋は払げる。既存の橋の幅は両側 2～30cm 払げることと橋脚の補強はする。あとは通行帯の工夫をするだけ。

これから様々な意見を聞き意見交換もしながら進めていきたい。

青砥： 生物多様性について、環境省ではあらゆる分野立場の人が関わる問題として「主流化」と言っている。協会の発足当時、役員など県内や県庁内のあらゆる分野から出ていて、当時、すでにこのような考え方があったこと、現代でも通用することなのでこの思いを共有していただきたい。

神奈川県生物多様性計画について一生物多様性を社会に浸透させる手立てが一番難しい所だと思う。

県民には、計画の内容を話すより、現実にも効果のある手立てを進めていくべきではないか。

生態系サービスと現実に関係するのは農業や水産業などの現場だ。環境保全型を振興するところを目指して頂ければ有り難い。

県民に周知するために大事なことは、外来種で言えば子どもが好きなアメリカザリガニや花がきれいなオオキ

ンケイグなどの影響を理解してもらうことだ。概要版を配るより、こちらの方に予算を使う事が大事と思う。自然観察会について計画に書いてある小網代だけでなく、県内各地で県民が参加できる機会があるのが大事。

行政だけでなく市民の力を生かして、啓発行事がいろいろなところで行われれば状況が変わるとおもう。

ホットスポットについて、周知した方が良いものと、知って貰ったら困る物とがある。個々の事情によって対応が違う。如何に保全するかについて神奈川県と一緒にやっていきたい。

村上： ホットスポットについて、今年度考えていきたいのは外来種リスト（ブルーリスト）。国レベルではできているので県としては、県民の外来種対策の支援をしてほしい。

片桐： 棚田の復元をしている。かつては農家に人たちが里山保全の担い手であった。今は農家＋NPO が代わりを務めつつある。棚田を復元して水を引き込み、米づくりをすることによって生きものたちが帰ってきている。

丹沢ドン会は草創期に県の支援があつてここまでやってこられた。行政の支援は大事で感謝すると共にこれからもきめ細かくお願いしたい。

原田： 生物多様性など難しい言葉を人々に知らしめるのは、現場を持たない私たちの協会の仕事。県と一緒に啓発活動に取り組みたい。

副知事： 行政と共にやっていこうという話がありがたい。

漁業や農業の話が出たが、知って貰ってこそ買ってもらえる。購入することが生産者を支えて循環する。そこに我々の工夫がある。

藤崎： いろいろな手段を通して多角的な宣伝をする事が大事。昨年、県協会は新都市プラザ（そごうの前）で2日間のイベントをした。あのような事は県と共催できるという。

大谷： 多様性の立派な計画ができた。環境のイベントはたくさんあるが、できたことを県の皆さんがどれだけ現場にでて、そこにいる人と交流しながら伝えているか。

ペーパーを作ったら行動で普及することが大事ではないか。自分の住んでいる地域からでも始めたらどうか。

椎野自然環境保全課長： そんな時持って行って話す材料にできるような、簡略化しものを今考えている。

原田： 人を引きつけるには商売的なセンスが必要。

副知事： 人間の欲求に訴える物がないと継続が難しい。今日は、普及の話たくさんできてよかった。

山口： 生物多様性は社会に浸透する事が大切。市町村も含めた啓発に努めて欲しい。県内に小さな団体がたくさんあるが、手伝えることはしたい。

渡辺： 丹沢再生について、回復の兆しが見えてきていることのお礼。

日・米・独オオカミフォーラム2016

平成28年10月27日（木）神奈川県民ホール6階大会議室

開演 13：30～16：30（開場 12：30）

オオカミの写真や資料などのパネル展示

11：00～16：00（小会議室） 参加費：無料

日・米・独オオカミフォーラム2016 横浜

「オオカミは怖くないー赤ずきんちゃんはうそ」

「オオカミは自然の守り手」

オオカミへー恐れ解消

ヨーロッパと北米の具体的な事例と啓発活動の実例の紹介

オオカミの捕食能力と自然調節に関する理解

北米（イエローストーン国立公園を含むロッキー北部及び五大湖沿岸地方）及びドイツでの事例紹介

オオカミの生態系及び生物多様性の回復保全能力に関する具体的事例の紹介

パネリスト

シャノン・バーバーメア（米）

“イエローストーン国立公園のオオカミとエルクジカの関係”についての研究者

スティーブ・ブラウン（米）

神奈川県自然保護協会は、オオカミ導入については中立の立場です。広く意見を聞き学ぶことに意義があるということからこの行事の後援をする事にしました。

イエローストーン国立公園及びグレイシャー国立公園のエコツアーを運営し、自然生態系及びオオカミなど野生生物の生態に詳しい。

マーカス・バーデン（独）

ドイツ自然生物多様性保護連合（NABU）政策担当、

オオカミ復活保護に関する専門スタッフ

カリーナ・ワグナー（独）

ゼンケンベルグ自然史研究博物館 研究員

コーディネーター

丸山 直樹

一般社団法人日本オオカミ協会会長 東京農工大学名誉教授。専門は自然保護文化論、野生動物保護学、シカの生態、保護、管理を研究するうちに天敵であるオオカミに興味を抱き、1993年に「日本オオカミ協会」を設立、オオカミ復活プロジェクトを開始。編著書「オオカミを放つ」「地球博物館だれのもの？」「オオカミが日本を救う」など。

朝倉 裕

一般社団法人日本オオカミ協会常務理事

著書「オオカミと森の教科書」翻訳「ウルフ・ウォーズ」

ニューズレター 86号（訂正版）

2016年 8月23日発行

特定非営利活動法人

〒243-0816 厚木市 林 5-15-10 青砥方

神奈川県自然保護協会

TEL&FAX 046-222-2356

<http://www.eco-kana.org>

Eメール：nacs-kana-office01@eco-kana.org

郵便振替口座 00230-0-112653 銀行からの振り込みは ゆうちょ銀行(9900) 029（ぎふ）店 当座 0112653